

平成 23 年 度

事 業 計 画

1 会議の開催

- 1) 第 25 回評議員会
- 2) 第 35 回理事会
- 3) 資産運用委員会

2 債務保証業務

保留地（自己居住用）購入資金の債務保証（継続）

3 専門家等派遣業務

1) 「専門家等派遣」

土地区画整理事業の円滑な着手・実施、及び事業推進上の各種課題に対応するため、組合や地方自治体等からの要請に応じ、現地で指導・助言、あるいは講演を行うために専門家を派遣する。また、個別の課題を抱えた案件について、派遣の効果及び追加支援の必要性等の確認のため、その後の経過フォロー（3ヶ月、12ヶ月後）を行う。

2) 事業化支援制度による「専門家グループ派遣」

事業化に向け、技術的支援や民間事業者との連携を必要とする民間準備組織、地方公共団体等に対し、要請内容に対応した専門家をグループで派遣し、民間事業者のノウハウをも含めた指導・助言を行うことにより、円滑な事業の立ち上げに寄与する。

現在実施している八王子市川口物流拠点地区については、造成計画の見直し、施行後の土地利用も含めた事業化促進の方策について指導・助言を行う。

4 業務代行推進業務

- 1) 組合施行及び個人施行の土地区画整理事業における業務の代行について、各種課題に対する相談及び解決策の提案を行うとともに、施行者の要請に対応した、業務代行者の紹介を行う。現在要請されている稲城市稲城上平尾地区については、円滑な事業遂行が可能な業務代行者の紹介を行う。
- 2) 土地区画整理組合に対する技術支援業務（適切な発注業務執行の支援等）を行う。

5 宅地利用促進業務

- 1) 土地区画整理事業地区において、事業目的に叶う宅地利用を早期に具体化するため、地区の核となる用地、一定規模のまとまりを持った住宅地等について、宅地の利用促進が図られる民間事業者を紹介する。また、あわせて、各種課題に対する助言等を行う。
- 2) ホームページを活用し、全国各地の土地区画整理事業地区の保留地情報を公開し、保留地の処分を促進する。

6 調査研究業務

1) 自主調査研究

区画整理事業の促進をはかるため、区画整理事業に関する諸課題の改善、現在の市街地が有している諸課題への対応のため、民間事業者・機構からの視点で以下のテーマをはじめ、必要な研究を行う。

民間事業者が活用できる区画整理手法に関する研究

民間事業者が、区画整理手法による市街地整備を、より効果的に実施できる手法・制度のあり方について研究する。

今後の区画整理事業の展開に合わせた機構の役割に関する研究（継続）

人口減少時代の到来等、社会経済状況の変化に対応した街づくりの実現に資する区画整理事業のあり方と機構の役割について「区画整理手法と街づくり」検討会において継続的に検討を進める。

2) 受託調査研究

地方公共団体等から機構の業務に関する調査研究を受託する。

3) 民間事業者研究会

国、地方自治体および、まちづくりの活性化に取り組む関係諸団体との連携を密にし、研究・意見交換の機会を多く設ける。分科会活動としては、昨今の社会・経済環境の変化を踏まえ、民間事業者が参入する際の新たな課題を整理するとともに、それらの課題解決のための方策を検討し、提言としてとりまとめるなど、民間事業者が活用できる区画整理事業手法の研究を行う。

また、各種講演会を開き、会員に新しい情報交換の場を提供する。

7 広報活動

1) 広報誌「まちづくり」の発行（年1回）

2) 「機構だより」の発行（年4回）

3) ホームページにより機構だより（毎月）、区画整理関連情報の提供、機構の各種支援業務の紹介

4) 業務パンフレットの配布

5) (財)区画整理促進機構20年史「20年のあゆみ」の発行

8 出版活動

1) 区画整理年報（平成23年度版）

2) 区画整理と税制特例（平成23年度版）

9 セミナー等の実施

1) 講習会の開催

土地活用セミナー

区画整理事業に関する税制の解説及び、効率的な土地利用を可能にする敷地の共同化方策等の紹介を通じ、整理後の市街化促進を図る。

業務代行組合区画整理講習会

業務代行方式の基礎知識を学習すると共に同方式の現状を正しく理解することにより、民間事業者とのより良いパートナーシップの促進を図る。

民間区画整理事業講習会（個人施行・会社施行等）

民間事業者による、区画整理事業、個人施行区画整理、会社施行区画整理の概要及び、実施例の紹介を行い、民間区画整理事業の普及促進を図る。

敷地整序等区画整理事業講習会

敷地整序型区画整理事業の効果、留意点等の概要及び、実施例等の紹介を行い、事業の普及促進を図る。

柔軟な運用による区画整理事例紹介（区域の縮小・分割、計画の見直し等）

宅地の需要減少等の影響や反対地権者が多く難航している地区の区画整理事業の見直し事例等を紹介し、現在停滞している地区の事業促進を図る。

2) 直接施行相談会

直接施行を検討している個別地区ごとに、疑問点の解消、今後の方針及び実施にあたっての留意点等について相談、助言を行う。

10 街なか再生全国支援センター

1) 中心市街地活性化推進支援協議会事務局の運営

「中心市街地活性化講習会 2011」を開催し、また、協議会を通しての、街なか再生の専門家を要望に応じて派遣する。

2) 平成23年度「街なか再生助成金」の実施

街なかにおける市街地整備を行うための初動期の活動や、中心市街地活性化に資する取組みを自発的に行う各種団体等の活動等に対し、総額200万円の助成を行う。

3) 「ホームページ」による情報提供

4) 全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議の活動支援

まちづくり会社の開催する会議等の運営を支援する。

((独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)全国市街地再開発協会、(財)区画整理促進機構の4団体で共同支援)

5) 中心市街地活性化施策セミナーの実施

国土交通省及び関係4団体((独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)全国市街地再開発協会、(財)区画整理促進機構)の共催によりセミナーを開催する。

11 協賛等

1) まちづくり月間

2) 都市景観の日

3) 世界都市計画の日

4) 日本の景観を良くする国民運動推進会議